

令和元年 10月17日制定
令和2年 6月10日改正
令和4年 4月 1日改正

乗馬施設利用規則

この規則は、岐阜市畜産センター公園内にある乗馬施設において、施設を利用される方が、安全に乗馬体験等を楽しむとともに、病原体の持ち込み及び持ち出しを防止するため、定めるものである。本規則に従って乗馬施設を利用するものとする。なお、指導者、スタッフの業務は、「岐阜市畜産センター公園家畜伝染病に関するマニュアルを遵守するための手順書」に従う。

1. 用語について

- ・乗馬施設利用者（以下「利用者」という）

岐阜市畜産センター公園の乗馬施設において乗馬体験・引馬体験・ふれあい体験を行う者をいう。

- ・乗馬施設、衛生管理区域、厩舎

別紙5の図面に示す範囲のとおり。

- ・指導者

全国乗馬俱楽部振興協会の資格を有し、岐阜市乗馬会理事会において、指導者として認められた者をいう。

- ・スタッフ

指導者の指示を受けて乗馬施設利用者のお手伝いをする者をいう。

2. 利用について

①利用希望者は事前に、岐阜市乗馬会に電話予約をしてから、「乗馬施設利用申込書」を提出すること。ただし、ふれあい体験は、利用希望日の3日前までに電話予約すること。

②事故防止のため、日本語によるコミュニケーションが十分できない者は、利用できない。

③利用希望者は、乗馬体験等における病原体の持込み持出しを防止するため、岐阜市畜産センター公園家畜伝染病に関するマニュアルを遵守すること。

④利用希望者で、海外渡航後1週間を経過しない者は、乗馬施設を利用できない。

⑤岐阜市乗馬会は、天候、馬体の不調等により予約済みであっても利用を中止することができる。

⑥国内において馬類に罹病する家畜伝染病が発生した場合及び、国内の野生動物から馬類が、罹病する家畜伝染病の病原体が検出された場合には、乗馬施設の利用を中止する。

⑦定休日は、月曜日、年末年始の6日間とする。ただし、月曜日が祝日の場合は営業し、翌平日を休業とする。

⑧乗馬体験・引馬体験の体験日は、水曜日、金曜日、土曜日、日曜日、祝休日とする。

⑨ふれあい体験の体験日は、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日とする。ただし、祝休日を除く。

⑩使用する馬は、当日の天候、馬場及び馬の体調等により指導者が選定する。利用者は、使用する馬に関する情報をクラブハウスにおいて確認すること。

⑪指導者は、騎乗者の安全確保または、馬体の保護のため騎乗時間を短くすることができる。

⑫利用者は、安全を確保するため、岐阜市乗馬会が定める装備服装をすること。

⑬全て指導者の指示に従い行動すること。

⑭「岐阜市が行う事務事業からの暴力団排除に関する合意書」の第4条に規定する排除措置の対象団体に属する者、属することが疑われる者は、乗馬施設を利用できない。

3. 損害賠償について
 - ・利用者は、故意または、重大な不注意により、指導者、スタッフ及び施設等に、損害を与えた場合には、損害賠償の責任を負うこと。
4. 免責について
 - ・以下に示す事例において損害等が発生した場合に、指定管理者及び岐阜市乗馬会は、その責任を負わない。
 - ①天候、馬体の不調等により予約済みであっても利用を中止する場合。
 - ②利用者の安全確保または、馬体の保護のため騎乗時間・ふれあい体験時間を短くした場合。
 - ③利用者が、指導員、スタッフの指示に従わず、利用を中止させられた場合。
 - ④「2 利用について」で、示された行為によって、利用者に損害等が生じた場合。
 - ⑤この規則によって定められた行為を遵守しないで、損害等が生じた場合
 - 5. その他
 - ①利用者は、厩舎に立ち入ってはならない。ただし、指導者の指示がある場合は、この限りでない。
 - ②どんな場合でも指導者の指示に従い行動すること。従わない場合に指導者は、利用者に対して利用を中止させることができる。
 - ③この乗馬施設利用規則に関わらず、岐阜市から、乗馬施設の利用に関して指導があった場合は、これに従うものとする。

乗馬施設における病原体の持込み持出しを防止するための対応策

1. 乗馬施設利用者に対しては、乗馬施設利用規則により、踏込み槽による靴の洗浄・消毒、手指の消毒、及び他の畜産施設への訪問、海外渡航時における対応等を遵守させる。
2. 乗馬施設の衛生管理区域に出入りする全ての者に、「岐阜市畜産センター公園家畜伝染病に関するマニュアルを遵守するための手順書」を遵守させる。
3. 乗馬施設に関する下記に示す各種記録簿は、岐阜市乗馬会が記録し常備する。

・馬の移動履歴	・衛生管理区域立入り時の記録簿
・馬の導入履歴	・馬の出荷履歴
・飼料入荷履歴	・病傷事故診断書
・証明書（診断書・検査書）（＊1）	・消毒記録
・職員の海外渡航記録	・乗馬施設利用者名簿

＊1　写しを保管し原本は、指定管理者が保管する。
4. 岐阜市都市建設部公園整備課及び岐阜市経済部畜産課等による、飼養衛生管理基準の遵守状況の現地確認を受け、乗馬施設における病原体持込み持出しを防止する。

*岐阜市畜産センター公園指定管理者から、岐阜市乗馬会への指示事項

乗馬施設利用申込書

岐阜市乗馬会 御中

下記のとおり、岐阜市畜産センター公園の乗馬施設を利用したいので提出いたします。

記

利用日時 令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分

利用目的 騎乗（引馬体験 乗馬体験 ふれあい体験）

費用 引馬体験 800 円(装具①・②を含む)

乗馬体験 3,500 円(装具は別料金)

(乗馬必要装具：①エアーバッグプロテクター, ②ヘルメット, , ③チャップス, ④ジヨッパーブーツが必要です。①～④は、乗馬用のもの。)

ふれあい体験 300 円 (1 団体)

ふれあい体験利用人数 大人 名 子ども 名

体験内容 乗馬体験詳細 (別紙 1) による。ふれあい体験詳細 (別紙 2) による。

持参 (乗馬必要装具) 無料

レンタル (装具①) 500 円

レンタル (装具②・③・④) 500 円

誓約事項 (電話受付時と来園時の 2 回確認)

日本語によるコミュニケーションが十分可能です。

利用日時の 1 週間の間に海外渡航はしておりません。

過去 2 か月以内の海外渡航については、申告いたします。

乗馬施設の衛生管理区域への出入りについては、踏込み槽による靴の洗浄、消毒、手指の消毒を必ず行います。

乗馬施設利用規則を遵守いたします。(利用規則は、岐阜市畜産センター公園のホームページでご確認ください。)

以上相違ございません。

申込者 (未成年者は、申込みできません。)

住所

氏名 (歳)

連絡先

施設利用者 (申込者と異なる場合)

住所

氏名 (歳)

連絡先

* 申込受付 (受付日に記入) 電話 来園 (受付者)

年 月 日

乗馬体験利用詳細

乗馬体験利用について下記のとおり定める。

実施日	水曜日、金曜日、土曜日、日曜日、祝休日 ただし、年末年始の6日間を除く。	
予約方法	必ず前日までに岐阜市乗馬クラブへ電話にて直接申し込む。 ※当日の受付は不可。	
	乗馬	引馬
実施時間	10：30～11：30 13：30～14：30 (夏季 16：30～17：30)	10：00 13：00 (夏季 16：00)
定員	午前・午後各1名 (夏季 午後1名のみ)	午前・午後各2名 (夏季 午後2名のみ)
対象年齢	小学4年生以上	5歳以上 身長110cm以上
体重制限	70kgまで	60kgまで
必要装具 (乗馬用)	①エアーバッグプロテクター ②ヘルメット ③チャップス ④ジョッパーブーツ	①エアーバッグプロテクター ②ヘルメット
体験内容	指導者による指導騎乗だけ。体験者の技術レベル（自己申告）に基づき、指導者が内容を決定。所要時間は60分程度。（レクチャー・馬の準備運動込み。騎乗は30分以内。）	指導者が手綱を持って馬場を1周。所要時間は30分程度。（騎乗は10分以内） ※馬の体調により変更あり。
服装	長ズボン、袖付き上着（首回りが大きく開いていないもの）	
その他	3密の回避、マスクの着用等新型コロナ感染防止対策については、利用者が実施すること。 利用当日に「岐阜市畜産センター公園新型コロナウイルス感染防止対策マニュアル」の別紙3(岐阜市畜産センター公園のご利用について)を提出、また利用者において、別紙4(利用者名簿)を記入し保管すること。	

年 月 日

ふれあい体験利用詳細

ふれあい体験の利用について下記のとおり定める。

実施日	火曜日、水曜日、木曜日、金曜日 ただし、祝休日、年末年始の 6 日間を除く。
実施時間	午前 10 時 00 分から 20 分間 保育園、幼稚園、学校等の教育機関においては、協議により実施時間変更が可能。
受入組数	1 組 (30 名以下)
申し込み方法	利用希望日の 3 日前までに岐阜市乗馬クラブへ電話及び来訪して直接申し込む。
体験内容	放牧中の乗用馬の鑑賞。 エサあげ。 (箕に少量の乾草を入れて数人で馬にあげる。) 写真撮影。(背景に乗用馬を配置。) 乗用馬に触る。 (背中、首をなでる程度。頭、脚部は、禁止) 所要時間は 20 分程度。 * 全て、別紙 5 図面のふれあい体験実施場所にて行う。
その他	3 密の回避、マスクの着用等新型コロナ感染防止対策については、利用者が実施すること。 利用当日に「岐阜市畜産センター公園新型コロナウイルス感染防止対策マニュアル」の別紙 3(岐阜市畜産センター公園のご利用について)を提出、また利用者において、別紙 4(利用者名簿)を記入し保管すること。

岐阜市畜産センター公園のご利用について

岐阜市畜産センター公園のご利用に際し、本書のご提出をお願いいたします。なお、以下の項目を必ずお守りいただき、ご利用いただきますよう、ご協力ををお願いいたします。

1 施設利用者に関するご確認

- 利用者の体調の確認をします。(例:発熱、咳、咽頭熱などの症状がある場合)
- 利用者の同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいないか確認をします。
- 利用日の過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該国・地域等在住者と濃厚接触がないかの確認をします。

2 ご利用に関する内容のご確認

- マスクを着用等の咳工チケットを行います。
- こまめな手洗いやアルコール等による手指消毒を実施します。
- 他の利用者や施設管理者等との距離(できるだけ2m以上)を確保します。(障がい者の誘導や介助を行う場合は除きます。)
- 利用中に大きな声で会話等はしません。
- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従います。
- 利用終了後2週間以内に利用者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に速やかに濃厚接触者の有無について報告をします。
- 利用者全員の氏名、連絡先、体調等の情報は申込代表者が本施設利用後、1か月間保管します。(個人情報の取り扱いは十分注意をします。)

上記事項について確認しました。

利 用 日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

施設・団体名 _____

代 表 者 氏 名 _____

代 表 者 住 所 _____

代 表 者 連 絡 先 _____

別紙 4

利用者名簿 (施設利用日： 年 月 日)

